

令和7年度対話の広場(湘南会場)
「共に創る地域の未来～住民参加から生まれる活力と絆～」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
 C: “対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
 D: 特に対応を予定していない。

関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R8.3.23時点)
政策局 (NPO協働推進課)	黒岩知事が、行政が関わりすぎると子ども食堂や任意団体の方を管理することになってしまうのでどうか、という悩みを語られたが、行政の子ども食堂や平塚まちなか活性化隊のような任意団体に対する管理にならない方法についてどのように考えているかを聞いてみたい。	C	県では、ボランティア団体の自主的な活動を大切に、それを側面的に支援する立場として、運営や協働・連携に関する相談に対する情報提供や助言により、団体の活動継続等を支援しています。 また、ボランティア団体等と行政や企業といった多様な主体による協働・連携の促進に向けた取組や、寄附促進や活動周知に繋げるために、SNSや県ホームページ「かにゃさんぽ」での情報発信に関する取組などにより、団体の自主的な活動を下支えしています。
政策局 (NPO協働推進課) 総務局 (人事課) 福祉子どもみらい局 (次世代育成課)	県の職員や自治体の職員をもっと積極的にNPOや子ども食堂の取組みに参加しやすいような体制を整えてあげる、そして、県の職員さんが意見を吸い上げて、それを行政の政策に反映する。そのような仕組みづくりがあったら自分はずばらしいなと思うのですが、ここについて何か現状の取組みや、今後やろうとしている取組みなどをお聞かせ願いたい。	C	(政策局NPO協働推進課) 県では、ボランティア団体等に対する理解を深めるため、関連制度や条例、ボランティア団体と行政との協働事例等を学ぶ「協働推進職員研修」を全職員を対象に実施し、ボランティア団体との協働・連携の促進に取り組んでいます。 (総務局人事課) 県では、これまで、職員が行政で培った知識やスキルを、地域活動を含む様々な分野で存分に発揮できるよう「参加可能な活動リスト」を作成するなど、職員の自主的な地域活動を後押ししています。 (福祉子どもみらい局次世代育成課) 県では、子ども食堂の活動について側面的支援を行っており、業務の一環として子ども食堂の交流会に参加し、運営している方の意見を聞いたり、県の立場でどう解決できるか検討したりしています。 また、子ども・子育ての総合情報サイト「子育て支援情報サービスかながわ」では、県内の子ども食堂や子育て支援団体の情報を市町村ごとに検索でき、子ども食堂等を支援したい、ボランティアとして関わりたいという方に向けても情報発信を行っています。

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
- B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
- C: “対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
- D: 特に対応を予定していない。

関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況 (R8.3.23時点)
健康医療局 (がん・疾病対策課)	<p>精神疾患のある方が公的な支援機関との繋がりを持っていなかったようで、8月に自ら119番に通報し、入院した。</p> <p>かながわランドデザイン(旧)柱3の9の「障がい者の地域生活を支えしくみづくり 障がい者が安心してらせる地域社会の実現」という文言があるが、家族と暮らす当事者も一人で暮らす当事者も、何かに困ったり迷ったりしたとき、24時間安心してSOSを発信できる人の存在、あるいはそういう場所を行政あるいは民と官の協力で構築していただくことはできないものか。それとも今、何かそういうことについて動きがあるのか。</p>	C	<p>精神疾患を抱える方がお困りの際には、平日日中はお住いの地域の保健福祉事務所等にご相談いただければと思います。</p> <p>夜間、休日については、以下の窓口をご利用ください。</p> <p>○こころの病気かどうか心配、相談先を知りたいなどの相談。または希死念慮に関する相談。 窓口:こころの電話相談 0120-821-606 相談時間:毎日24時間(年末年始、土日祝日含む) ※年度初めの4月1日午前0時から午前9時までには休止します。</p> <p>○こころの健康に関する悩みがあり、電話での相談が難しい場合。 窓口:「いのちのほっとライン@かながわ」 相談時間:水曜日を除く毎日17時から24時まで(受付は23時30分まで) ※祝日(振替休日を含む)・年末年始除く</p> <p>県ではこれらの窓口について、ホームページ「かながわこころの情報サイト」で周知しているほか、交通広告や、名刺サイズの相談カードの配布などで情報発信に努めています。</p> <p>○精神疾患の急激な発症、病状の悪化により医療機関等の紹介を希望する場合 窓口:精神科救急医療情報窓口 045-261-7070 受付時間: ・土日祝日及び年末年始(午前8時半から翌日午前8時半) ・平日(午後5時から翌日午前8時半) ※翌日が平日の場合はいずれも翌日午前8時まで ※状況によっては、紹介に至らない場合があります</p> <p>こちらの窓口についてもホームページ等で周知していますが、必要な方にご利用いただけるよう、引き続き情報発信に努めてまいります。</p>
健康医療局 (がん・疾病対策課)	<p>繋がってくださるNPO法人や社会的な支援機関、民間の支援が色々あるが、そういった情報がなかなか家族会に出ていても、精神福祉ボランティアグループでも伝わってこない。そのあたりがどうしたらいいのかなというのが当事者側としては情報集めに苦労している。どうしたらいいのかな。</p>	C	<p>精神疾患を抱える方がお困りで、支援機関等の情報を必要としている場合には、まずは地域の保健福祉事務所等にご相談いただければと思います。</p> <p>医療機関や、地域の支援機関等の情報について、精神保健担当者からご案内します。</p> <p>なお、県所管の保健福祉事務所については、令和8年4月から窓口受付時間を変更しますので、ご注意ください。</p> <p>・現行 8時30分から17時15分まで ・変更後 午前:9時から12時まで 午後:13時から16時30分まで</p> <p>(参考) https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ka8/prs/hofukumadoguchi.html</p>